

(様式3)

整備計画変更概要書

市町村名 山形村

1 変更の理由

(1) 変更理由の区分 (当てはまるものに○印)

- ①基本方針の変更 ②農業振興地域の区域の変更
③基礎調査結果 ④経済事情の変動その他情勢の推移

(2) 変更の必要が生じたと判断する具体的な理由

(具体的な理由が異なるものが複数ある場合は、各々の理由ごとに分けて記載すること。)

具 体 的 な 理 由	案件番号
山形村農業振興地域整備計画は、昭和46年2月25日に策定されました。昭和49年、平成6年、平成10年、令和2年に行った総合見直しのほか、毎年1回、農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画に係る随時変更を実施してきました。 本件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の強化に関する法律に基づき、山形村農業振興地域整備計画における農用地区域の変更を行うものです。	1

2 変更の概要

(単位: m²)

		面 積	用途区分				案件番号
			農 地	採草 放牧地	混牧 林地	農業用 施設用地	
編入							
用途区分の変更							
除 外	農家住宅						
	一般住宅						
	事業所等						
	公共施設等						
	農業用施設						
	植林						
	その他						
	計						
	(うち影響緩和措置の対 象となる除外目的変更 による農地減少面積)	()	()	()	()	()	
	自然的不適当地						
(うち山林原野)		()	()	()	()	()	
法定不適当地		70,586	70,586				1
(うち山林原野)		()	()	()	()	()	
不相当地 (法第6条第3項関係等)							
除外面積計		70,586	70,586				

3 市町村農業振興計画変更にあたっての関係団体等（農振協議会）からの意見聴取

(1) 意見聴取（農振協議会開催）年月日 令和7年7月11日

(2) 主な意見 地域経済の活性化及び発展に資するものであり、やむを得ない。

4 基礎調査に基づく変更（総合見直し）によらず計画を変更せざるを得ない理由

法定不適当地の除外であり、事業計画に基づき可及的速やかに変更すべきものであること。